

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【公開番号】特開2005-185329(P2005-185329A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2003-427336(P2003-427336)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 C

A 6 3 F 7/02 3 1 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月12日(2007.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤の盤面に向けて発射された遊技球に拳動を与える拳動付与部材を備えた遊技機において、

前記拳動付与部材は、遊技盤面に固定配備される棒状部材であって、

前記棒状部材を固定する固定手段と、

前記棒状部材を予め固定した前記固定手段を前記遊技盤の棒状部材を配備する位置に取り付けるように構成し、

前記固定手段は、矩形状の部材であって、前記棒状部材を固定する位置に棒状部材と略同じ直径である複数個の挿入口が形成されており、

前記遊技盤には、前記固定手段の取り付け部が形成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記固定手段は、前記棒状部材を固定する位置に棒状部材と略同じ直径である複数個の貫通孔が形成された平板と、

前記平板に形成された複数個の貫通孔のそれぞれに連通接続する筒部材とから構成され、

前記遊技盤には、前記固定手段の取り付け部が形成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機において、

前記固定手段は、所定数の前記挿入口または貫通孔が所定間隔で形成されたブロックに分割されており、

さらに、遊技盤に配備する箇所に応じてブロックごとに分割された前記固定手段を連結手段を介して連結して一体化したことを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項3に記載の遊技機において、

前記棒状部材は、前記固定手段に取り付けたときに手前側に位置する終端には、当該棒

状部材の直径よりも大きな直径を有する円筒体を別体に備えている
ことを特徴とする遊技機。